

新しい県総合計画の「中間とりまとめ（案）」

— 調査審議の経過 —

平成 27 年 月 日

茨城県総合計画審議会

目 次

1 中間とりまとめの趣旨	1
2 基本構想	
2-1 時代の潮流と茨城の特性	2
(1) 時代の潮流	2
(2) 茨城の特性	6
(3) これまでの取組	8
2-2 いばらきの目指す姿	10
(1) 基本理念	10
(2) 県民の求める『いばらき』	11
(3) 目標と将来像	13
2-3 計画推進の基本姿勢	14
3 基本計画	
3-1 政策展開の基本方向	15
3-2 地域づくりの基本方向	18
4 重点プロジェクト	19

【これまでの検討経過】

(1) 総合計画審議会における調査審議の経過	20
(2) 懇談会等を通じた県民意向の把握	21
(3) 各種調査等を通じた県民や市町村の意向の把握	21

1 中間とりまとめの趣旨

茨城県は、平成23年に策定し、東日本大震災を受けて平成24年に改定した現在の総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」に基づき、東日本大震災からの復旧・復興や災害に強い県土づくりに全力で取り組むとともに、「産業大県・生活大県づくり」を目指して、広域交通ネットワークなどの県土の発展基盤の整備や企業誘致、中小企業の振興、最先端の科学技術の拠点づくりなどによる地域経済の活性化と働く場の創出、さらには、医療や福祉、教育など身近な生活環境の整備、人づくりやスポーツ・文化の振興など、県勢の発展と県民生活の向上に努めてきたところです。

しかしながら、自治体の消滅が懸念されるほどの急激な人口減少や超高齢化、それに伴う労働力不足や経済成長の鈍化、さらには、社会保障制度の持続性の危機などが現実のものとなってきているほか、グローバル化の進展、資源・エネルギーの制約、情報通信技術の劇的な進歩、生活の安全と安心を求める意識の高まりなど、本県を取り巻く社会経済情勢は大きな転換期にあります。

こうした中、茨城県総合計画審議会は、平成26年11月に、県の新しい総合計画（以下、「新県計画」）の策定について諮問を受け、総合部会及び3つの専門部会（人が輝くいばらきづくり、活力あるいばらきづくり、住みよいいばらきづくり）を設置し、延べ14回の会議を開催し、調査審議を行ってきました。

今般、これまでの調査審議の内容を整理し、現時点の中間とりまとめを行うこととしました。

これまでの調査審議により、新県計画は、

- 概ね2050年頃を展望した「いばらきの目指す姿」を示す『基本構想』、今後5年間の政策展開や地域づくりの基本方向を示す『基本計画』、重要性・緊急性の高い課題に対応するため今後5年間に優先して取り組む『重点プロジェクト』の3層構造で構成すること。
 - 我が国全体が人口減少をはじめとする時代のターニングポイントに立たされている現状を十分に認識のうえ、日本の発展を牽引し得る優れた本県の特性や資源を最大限活用して産業の活性化を図りながら、医療・福祉・教育・生活環境などが充実した、『人が輝く元気で住みよい』いばらきの実現に向けた道筋を、県民の皆様に分かりやすく示していくこと。
- などについて、とりまとめました。

当審議会としましては、中間とりまとめの内容を基本としながら、今後、県民の皆様のご意見なども踏まえ、さらに具体的な内容について調査審議を進めてまいります。

2 基本構想

2-1 時代の潮流と茨城の特性

現在の総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」が策定されてから5年近くが経過しましたが、この間、我が国はもとより本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

新県計画を策定するにあたっては、このような時代の潮流や茨城の特性を的確に把握する必要があります。

(1) 時代の潮流（県民が一体となって対応すべき重要な視点）

① 急激な人口減少と超高齢化の進行

我が国の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、平成72年には約8,700万人まで急激に減少することが見込まれています。（国立社会保障・人口問題研究所の中位推計）

総人口に占める高齢者の割合は、平成22年の23%から、平成72年には約40%まで増加する見込みとなっています。

また、東京圏への若年層を中心とした流入超過による人口の東京一極集中が続いており、人口の地域的な偏在が進んでいます。

人口減少や高齢化の進展は、国内需要や労働力人口の減少などによる経済活動の縮小、地域コミュニティの崩壊、国や地方公共団体の財政悪化による社会生活基盤の劣化など、様々な影響が懸念されています。

このため、国をあげて地方創生が進められておりますが、本県においても、急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとするとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、「人口流入の促進」、「若年層の東京圏への人口流出の歯止め」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」に取り組む必要があります。

② 社会経済のグローバル化と交流の拡大

世界経済の結びつきが深まるグローバル化が一層進展する中、アジアの新興国の成長などにより様々な分野において国際競争が激化しており、社会経済はもとより、日常生活においても大きな影響をもたらしています。

国では、ヒト、モノ、カネ、情報の交流を拡大し、イノベーションを促進するとともに、農商工連携による海外市場への展開、雇用機会の増大などにつながる魅力あふれる観光立国の実現に取り組むなど、グローバル化を活かした成長戦略を推進しています。

本県においても、成長著しいアジアをはじめとした海外の需要を積極的に取り込んでいくため、陸・海・空の多様な広域交通ネットワークを活かし、県内事業

者の海外への販路拡大や海外進出の支援、外国人観光客の誘致などに取り組むとともに、外国人研究者や実習生などの海外人材が活躍しやすい環境づくりを進めるなど国際競争力の強化を図っていくことが必要です。

③ 大規模自然災害の切迫とインフラの老朽化

今後30年以内の発生確率が70%と予想される首都直下地震、南海トラフ巨大地震や大規模火山噴火、地球温暖化に伴い激甚化する恐れがある風水害や土砂災害など、大規模自然災害への対応が大きな課題となっています。

また、高度成長期以降に集中整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持していくことが必要です。

国では、「国土強靭化基本法」に基づき、国土強靭化基本計画を策定し、災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムの確保を図っています。

本県においても、東日本大震災をはじめとした過去の災害から得られた教訓を活かし、災害時において、被害の最小化や迅速な回復を図れるように備えるとともに、インフラの予防的な補修や計画的な更新などを進める必要があります。

④ 資源・エネルギーの制約や地球環境問題の深刻化

エネルギー資源の大部分を海外に依存している我が国にとって、その安定供給の確保は常に重要な課題となっています。

新興国の急速なエネルギー需要の拡大等により資源価格が不安定化する中で、福島第一原子力発電所事故以降の化石燃料の消費拡大は、貿易収支の悪化や電気料金の値上げによるコスト高などの問題として、経済活動や家計に大きな影響を及ぼしています。

一方で、地球温暖化の進行や生物多様性の危機など地球規模での環境問題が一層深刻化しています。我が国においても、異常気象による災害の激甚化や渴水被害のほか、PM2.5による国境を越えた大気汚染など、新たな環境問題も生じてきています。

国においては、温室効果ガス排出量を平成42年度に、平成25年度比26%減（平成17年度比25.4%減）とする削減目標を決定しています。

地球温暖化問題の解決を図りつつ、低炭素社会の構築とエネルギー安定供給の確保の両立を始めとする、環境と経済が両立した持続可能な社会の実現がより重要となっています。

⑤ 情報通信技術（ＩＣＴ）等の劇的な進歩

情報通信技術（ＩＣＴ）や科学技術は、劇的に進歩しており、産業の生産性を高めるとともに、生活の利便性を急速に向上させています。

ＩＣＴを活用したネットワーク化は、企業活動における新たな価値の創出と効

率化、コミュニケーションの拡大に寄与するとともに、公共サービスの提供システムの高度化など、人と人のつながり方も含め、国民生活に大きな影響を与えていきます。

また、今後の経済発展の原動力として、科学技術の果たす役割が非常に大きくなっています。交通、医療、教育、防災など様々な分野でのイノベーションを促進し、その成果を社会に円滑に取り入れることを可能とする基盤を整備していくことが必要です。

⑥ 生活の安全と安心を求める意識の高まり

近年、全国的な医師不足など地域医療が抱える問題や、感染症の脅威、高齢化の進行に伴う介護福祉サービスの充実に対する関心の高まりに加え、食品の安全性の問題など、安全・安心に対する意識が高まっています。

また、治安の面では、刑法犯認知件数は減少しているものの、ニセ電話詐欺をはじめとした特殊詐欺や児童虐待、ストーカー、配偶者からの暴力、いじめなどが増加傾向にあります。

さらに、雇用の面では、若年層の非正規雇用が拡大しており、不安定な雇用や低賃金、能力開発の機会の欠如といった課題から、所得格差の拡大や生活不安の増大の一因になるとともに、晩婚化や未婚率の上昇、出生数の低下にも繋がっています。

加えて、将来の大規模災害への備えや福島第一原子力発電所事故の影響などについても、国や市町村などと連携し、しっかりと対応していくことが必要です。

県においても、県民の不安を払拭し県民生活の安全を守るために、医療・福祉の充実、治安の確保、雇用環境の改善、災害予防・対策の強化などに積極的に取り組んでいく必要があります。

⑦ 価値観の変化とライフスタイルの多様化

人々の価値観は量よりも質の豊かさを、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する方向へと変化してきており、仕事と生活の調和が実現した社会を構築していくことが重要になってきています。

特に、仕事と子育てを両立できる環境を整備するため、多様で柔軟な働き方が求められており、長時間労働の抑制や教育啓発活動など、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の更なる推進が必要となっています。

また、核家族や一人世帯が増加する中、地域コミュニティの力が、より一層求められるとともに、個人だけでなく企業やNPOなどもプレイヤーとして地域づくりに関わる、新しい「協働」の取り組みが重要となっています。

県では、「茨城県新しい公共推進指針（平成25年3月）」を策定し、県民の参加と選択のもとで、NPOや企業などが積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、安心して暮らせる地域づくりを進めているところです。

⑧ 女性が活躍する社会づくりの要請

我が国では、企業等の役員、管理職に占める女性の割合は1割程度と国際的に低い水準にあり、女性の労働力率も、子育て期に当たる30歳代で低下する「M字カーブ」が解消されていない状況にあります。生産年齢人口の減少により、活力の低下が懸念される中で、我が国最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できる社会を構築することは、喫緊の課題となっています。

国においては、平成26年10月に「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置し、各々の希望に応じ、女性が職場においても、家庭や地域においても個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを行っていくこととしています。

子育てや介護、働き方や地域との関わり、安全・安心な生活など、女性の視点から見て暮らしやすい社会をつくることは、全ての人にとって暮らしやすい社会をつくることでもあります。

県においても、女性がその能力を発揮できる環境整備や意欲的に働き続けることができるキャリア形成、起業化への支援など、女性が活躍する社会の実現を目指し取り組んでいく必要があります。

⑨ 地方分権改革及び広域行政の進展

「地方分権改革推進法（平成18年）」に基づく地方分権改革推進委員会の勧告に従い、五次にわたる「地方分権改革に係る一括法」が制定され、国と地方の役割分担の見直しや国と地方の協議の場の法制化などが進められてきました。

今後も「個性を活かし自立した地方をつくる」ため、地方の意見が十分に反映されるように国に働きかけるとともに、地方でも分権改革の成果を活かした独自の取り組みを積極的に進め、眞の分権型社会を構築することが重要となっています。

また、広域交通ネットワークの整備に伴い、人・ものの交流が一段と活発化しており、行政区域を越える課題への対応が必要になっています。防災や救急医療など住民生活に密接に関わる分野をはじめ、企業誘致や物流ネットワークの整備、広域観光ルートの設定など様々な面で隣接県との連携を強化し、広域的な施策を進めていくことが重要です。

⑩ 2020年東京オリンピック・パラリンピック及び茨城国体の開催

第32回夏季オリンピック・パラリンピック（平成32年）の開催地として東京が選出され、開催に向けてインフラ整備が進められています。

オリンピック等の開催は、約3兆円の経済波及効果や約15万人の雇用を誘発するとされており、参加国との人的・経済的・文化的交流の拡大や訪日外国人旅行者の増加など、観光面でも大きな効果が期待されています。

本県においても、事前キャンプの誘致や観光誘客などによる地域活性化の取り

組みを推進し、オリンピック等を契機とした地域づくりを進めることが必要です。

また、第74回国民体育大会（平成31年）の開催地として本県が内定しており、開催を通して、スポーツのより一層の普及・振興や全国から来県する多くの人々との交流による地域活性化を推進し、全国に向けて「いばらきの魅力」を発信することが重要です。

（2）茨城の特性

① 恵まれた地理的・文化的な特性

本県は、関東地方の北東部に位置し、首都東京からおよそ35～160km圏にあります。県北地域は、阿武隈・八溝山系の山々が連なるとともに、変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有しております、県央から県南西地域にかけての地域は、肥沃な平地が広がる豊かな穀倉地帯となっているほか、筑波山や全国第2位の面積を有する霞ヶ浦、ラムサール条約登録湿地である涸沼など、水と緑に恵まれた多彩な県土を形成しています。

このような本県は、全国第4位の可住地面積を有し、気候も温和で自然災害が少なく、ゆとりある居住環境を備えており、都市的な生活と自然の豊かさを享受できる、暮らしやすい環境にあります。

また、本県は、常陸風土記の編さんや国分寺の建立など、長い歴史と文化を有しております、特に水戸藩による「大日本史」編さん事業や日本遺産に認定された藩校弘道館、日本三名園の一つに数えられる偕楽園に代表されるように、学問や文化の振興が全国に先駆けて行われてきました。

さらに、伝統産業としては、結城紬、笠間焼、真壁石燈籠が国の伝統的工芸品に指定されています。

② 多様な産業と科学技術の集積

本県の平成26年の工場立地の状況は、電気業を除いた件数・面積・県外企業立地件数の3項目で平成25年に引き続き全国1位となっており、過去10年間を見ても、立地面積が1,207ヘクタール、県外企業立地件数が311件と、いずれも他県を大きく引き離して全国第1位となっています。

また、東海地区には、平成20年12月に稼働を開始した大強度陽子加速器「J-PARC」をはじめ、原子力関係の研究機関が集積しているほか、つくば地区には、国関係の研究機関の約3割が集中するなど、最先端科学技術の集積が図られています。

さらに、日立地区には高度なものづくり産業が、また、鹿島地区には鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積しています。

こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用して、バイオ・ナノテク・ロボットなど今後成長が見込まれ経済的波及効果の大きい分野を中心に、国際競争力のある新技术・新製品の開発を進めるとともに、平成23年12月に国際戦略総合特

区に指定された、つくば市を中心とする区域においては、次世代がん治療法（B N C T）の開発、生活支援ロボットや化石燃料にかわる藻類バイオマスエネルギーの実用化など、ライフイノベーション、グリーンイノベーションの両分野において、我が国の成長発展に貢献する8つのプロジェクトに取り組んでいます。

本県の主要な産業の一つである農業分野においては、「いばらきを食べよう運動」を展開し、地産地消の取り組みを進めるとともに、ジェトロや商社などとの連携を強化しながら輸出促進を図っています。

また、儲かる農業の実現に向けて、メロンの「イバラキング」、イチゴの「いばらキッス」などの県オリジナル品種の開発や、生産のみならず加工や販売を行う6次産業化を図っており、これらの取組を進めてきた結果、平成25年の農業産出額が、6年連続で全国第2位になるなど、日本有数の食料供給基地として確固たる地位を担っています。

③ 国内外を結ぶ広域交通ネットワークの形成

県内の高速道路網については、常磐自動車道が県土を南北に縦貫し、北関東3県の主要都市と茨城港常陸那珂港区を結ぶ北関東自動車道が東西に横断しているほか、県南西部を横断する首都圏中央連絡自動車道の本県区間も、平成27年度中に全線の供用が開始される見込みとなっています。

また、潮来ICまでと、茨城空港北IC～茨城町JCTの約9km区間が供用されている東関東自動車道水戸線についても、潮来IC～茨城空港北ICの区間が事業化されており、(仮)鉾田IC～茨城空港北IC間については、平成29年度に供用が開始される見込みとなっています。

鉄道については、南北の幹線となる常磐線のほか、水戸を起点として、県西地域には水戸線、県北山間地域には水郡線、鹿行地域には大洗鹿島線が運行されており、常磐線については、平成27年3月に上野と東京を結ぶ上野東京ラインが開業し、一部の電車の品川駅までの直通運転が実現したところであります。

また、つくばと秋葉原を結ぶつくばエクスプレスについては、平成26年度の輸送人員が1日平均32万6千人と、順調に伸びてきており、東京への延伸が期待されています。

港湾については、平成22年8月に重点港湾に選定された茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）、鹿島港の2つが供用されており、鹿島港については、平成23年5月に「国際バルク戦略港湾」に指定され、国の集中投資が約束されているところであります。

平成22年3月11日に開港した茨城空港は、国外線が週8便の上海便や平成27年7月25日に新規就航した週2便の深圳便、国内線が札幌、神戸、福岡、那覇への定期便が就航しており、首都圏の航空需要の一翼を担っています。

また、平成27年9月には、ベトナムのハノイや台湾の台北へのチャーター便が運航されるなど、新たな交流の玄関口となっています。

さらに、空港ターミナルビルは、平成27年7月に、来場者数が600万人を突破するなど、地域の交流と活性化の拠点となっています。

今後、北関東自動車道をはじめとした4本の高速道路及び2つの重点港湾、空港など、陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して、県内と国内外との結びつきが一層強まることにより、物流や観光、文化など様々な分野における交流が一層促進されるものと期待されています。

(3) これまでの取組

本県は、昭和36年に「後進県からの脱却」を掲げ、初めての総合計画である「総合振興計画」を策定し、以降時代の節目ごとに計画を策定・改定しながら、鹿島地域の開発や筑波研究学園都市の建設などの大規模開発、高速道路やつくばエクスプレス、茨城空港などの発展基盤の整備に取り組んできました。

これらを活用して産業の振興や雇用の確保などに取り組んできた結果、本県の経済や産業は飛躍的に成長し、県民所得も大幅に上昇するなど、我が国有数の実力を備えた県として順調に発展してきました。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所事故により、県民生活や地域の経済活動は大きな打撃を蒙りました。

このような中、平成23年に策定し、東日本大震災を受けて平成24年に改定した総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」では、震災や原発事故からの早期の復旧・復興を進めるとともに、産業大県づくりに取り組みながら、その成果を活かして、県民一人ひとりが、質の高い生活環境のもとで安全、安心、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会の創造に取り組んできました。

その結果、震災からの復旧・復興は着実に進むとともに、広域交通ネットワークの整備も進み、企業立地において、電気業を除いた件数、面積、県外企業立地件数の3項目で2年連続全国第1位になるなど、発展の基盤が整備されてきています。

一方で、震災や原発事故の影響による観光や農林水産物に対する根強い風評被害の払拭、医療・介護従事者の確保、県北地域の振興などの課題も残されています。

また、今後、人口減少・少子高齢化が急速に進行することが見込まれる中において、持続的に地域を維持・発展させていくためには、少子化対策をはじめ、女性や若者など誰もがいきいきと活躍できる環境づくりが必要です。

このようなことから、今後は、いばらきの未来を担う“人づくり”を基本にして、最先端の科学技術などを活かした産業の活性化や戦略的な企業誘致などによる雇用の確保を進めるとともに、医療や福祉、安全・安心、環境など、県民生活に密着した課題への取組をより充実させていくことが求められています。

【県政の推移】

年度	計画名	キャッチフレーズ	主な出来事
S36～40	総合振興計画 (大綱)	後進県からの脱却	S37 鹿島開発はじまる
S41～45	総合振興計画	明るく豊かな県民生活の実現	S44 鹿島港開港 筑波研究学園都市起工
S46～50	新総合振興計画	“緑と空間と人間集団の調和”を目指して	S48 米軍水戸対地射爆撃場返還 S49 茨城国体開催
S51～55	県民福祉基本計画	真の豊かさを求めて	S52 常磐自動車道起工
S55～60	第2次県民福祉基本計画	しあわせと連帶をもとめて	S56 米軍水戸対地射爆撃場返還国有地の処理大綱決定 S60 科学万博つくば 開幕
S61～H2	新県民福祉基本計画	豊かさと生きがいを求めて	S63 常磐自動車道県内区間開通 H元 常陸那珂港起工
H3～6	県民福祉基本計画	21世紀のリーディング県をめざして	H5 県立カシマサッカースタジアム竣工 H6 北関東自動車道起工 常磐新線(つくばエクスプレス)起工
H7～12	長期総合計画	新しい豊かさ、輝く未来、愛されるいばらきをめざして	H7 県立医療大学開学 第6回世界湖沼会議霞ヶ浦‘95開催 H10 常陸那珂港供用開始
H13～17	長期総合計画 (改定)		H14 2002FIFAワールドカップTM茨城開催 H15 いばらきプロトバントネットワーク供用開始 H17 つくばエクスプレス開業
H18～22	元気いばらき戦略プラン	共に創ろう住みよいいばらき	H22 茨城空港開港
H23～27	いきいきいばらき生活大県プラン (H24.3.23改定)	みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき(基本理念)	H23 北関東自動車道全線開通

2－2 いばらきの目指す姿

急激な人口減少や超高齢化の進行、大規模自然災害の切迫など、本県を取り巻く社会経済情勢の変化に伴い、医療・福祉の充実、老後の保障、防犯・防災体制の充実などに関する取り組みについての県民の関心や県政への期待が高まっています。

このような時代の変化と県民の期待に的確に対応し本県を発展させていくためには、明確な理念と目標を県民と共有し、“いばらきづくり”をみんなで進めていくことが必要です。

ここでは、このような考え方のもと、新県計画における「基本理念」の方向性と、「3つの目標」について示すこととします。

(1) 基本理念

(仮称)『みんなで創る　○○○　いばらき』

- 質の高い生活環境のもとで、雇用がしっかりと確保され、誰もが個性や能力を発揮しながら主体的にいきいきと活躍できる「人が輝く元気で住みよい いばらきづくり」に取り組んでいきます。
- 県や県民、市町村、企業、大学、研究機関、NPOなど、「みんな」で連携・協働して“いばらきづくり”に取り組みます。
- 本県の持つ優れた地域資源を磨き、最大限に活用しながら、新しい価値を創造し、日本の発展の一翼を担うとともに、国内外から多くの人を引きつける“きらめく”いばらきを目指します。

本県は、これまで「産業大県」づくりを進めながら、その成果を活かし、県民誰もが質の高い生活環境のもとで、安全・安心、快適に暮らすことができる「生活大県」の実現を目指して取り組んできました。

平成23年3月に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所事故は、県民生活や地域経済活動に大きな影響を及ぼしましたが、早期の復旧・復興や災害に強い県土づくりに全力を注いできた結果、社会基盤の復旧はほぼ完了し、着実な復興が進んでいます。

しかしながら、観光や農林水産業における風評被害が根強く残るほか、震災後、県内では毎年1万人を超える人口が減少しており、地域によっては活力の低下が懸念される状況が生まれています。

また、一方では、少子化や超高齢化の進行、社会経済のグローバル化、情報通信技術等の劇的な進歩など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。

こうした中で、本県がこれまでの活力を維持し、将来にわたって大きく飛躍していくためには、県民一人ひとりが個性や能力を発揮しながら主体的にいきいきと活

躍できる環境のもとで、競争力ある産業が育ち、雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らせる社会を目指し、「人が輝く元気で住みよい いばらきづくり」に取り組んでいくことが重要です。

こうした社会を実現していくためには、県だけの取組ではなく、県民や市町村、企業、大学、研究機関、NPOなど多様な主体と連携・協働し、「みんな」で“いばらきづくり”に取り組むことが、ますます必要となります。

幸い本県は、首都圏の一角に位置しながら優れた自然景観と温和な気候風土に恵まれており、都市的な生活と自然の豊かさを享受できる暮らしやすい環境にあります。また、高度なものづくり産業や最先端の科学技術の集積、全国第2位の産出額を誇る農業、国内はもとより世界との交流を促す陸・海・空の広域交通ネットワークの整備も充実し、日本の発展をリードしうる基盤を有しています。

これらの優れた地域資源を磨き上げ、最大限に活用しながら、地域の総力を挙げて地方創生に取り組むことで、革新的な技術や新しいライフスタイルなど他県にはない新しい価値を創造し、人口減少社会にあっても、日本や世界から多くの人を引きつけ、日本の発展の一翼を担えるような強くてやさしいいばらき、ひときわ輝くきらめくいばらきを創り上げることが可能になります。

このような考え方のもと、新県計画の基本理念については、『みんなで創る ○○○ いばらき』を基本フレームとして、「明日」、「未来」、「次世代」などをイメージすることができる言葉を取り入れる方向で、引き続き、検討を進めてまいります。

(2) 県民の求める『いばらき』

県民の期待や市町村の意向を把握するため、「県民選好度調査」や「市町村意向調査」を実施したほか、「明日の地域づくり委員会」、「明日の茨城を考える女性フォーラム」及び「明日の茨城づくり東京懇談会」を開催し、直接意見交換を行うとともに、インターネットなどにより広く県民の皆様から意見を聴きました。

また、高校生や大学生を対象にした調査も行い、茨城の未来を担う若者の意向や県政に対する要望等の把握に努めました。

これらの調査や懇談会等から把握した県民や市町村の意向は、概ね以下のとおりであり、県政に対する期待は多様なものがあります。

① 県民選好度調査

調査の結果を見ると、住みやすさの項目では、県民の7割強が本県を住みやすいと回答しており、定住意識をみても、約7割が住み続けたいとの回答となっています。

また、県民が重要と考えている施策では、第1位に「医療環境」、第4位に「老後の保障」、第10位に「高齢者福祉サービス」が入るなど、高齢化の進行を背景に、老後の安定した生活や医療・保健・福祉の充実に対する県民の関心の高まり

が表れていると考えられます。

また、第2位に「原子力関連の安全対策」、第3位に「防犯」、第9位「防災」が入るなど、東日本大震災や福島第一原子力発電所事故を契機とした自然災害への対策や原子力の安全対策に対する意識の高まりなど、安心・安全な暮らしを求める県民の期待を表した結果と考えられます。

② 市町村意向調査

調査の結果を見ると、自らが住む市町村の地域特性や地域資源については、「自然環境」、「歴史・文化環境」、「農林水産業」などの回答が多くなっています。

また、県に重点的に取り組んで欲しい地域づくりについては、「電車、バスなど公共交通機関が身近にあり、道路が整備され移動しやすい地域」や「身近に医療施設（医院や病院）があり、いつでも適切な診療が受けられる地域」、「恵まれた学校環境で子供の能力を伸ばす教育が受けられる地域」などの回答が多くなっています。

③ 各種懇談会

懇談会においては、「人の成長には幼少期の人との出会いが大切」、「子どもの社会性の低下を痛感」、「子どもは早いうちから世界に視野を向けている」など教育に関する意見や「女性の活躍には、家事・介護・子育ての負担軽減が必要」、「女性が働くことに対する男性の理解が少ない」など、女性の活躍に向けての課題に関する意見がありました。

また、「地元で働けるよう、競争力ある産業の呼び込みを」、「農業の6次産業化の推進を」、「農家の後継者不足」、「大学卒業生の県外流出」など、本県産業に係る課題に関する意見も出されました。

さらに、「医師の不足や医師の地域格差」や「介護人材の不足」など医療・介護体制の充実を望む意見や、「貧困の連鎖」、「婚活への支援」、「若い夫婦が安心して暮らせる環境整備」、「教育費負担の軽減」など、結婚・出産・子育て支援といった少子化対策の充実を求める意見も多くありました。

④ 大学生との意見交換

意見交換の中では、若者が日頃から感じている県政の課題として、「県民が県内の魅力に気付いていない」、「住みよさをもっとPRすべき」、「県の歴史や歴史的な建物をもっと宣伝して欲しい」などのイメージアップに関する意見が多く出されました。

また、若者が県内に留まるための仕組みとして、「学生が働きたくなるような企業の誘致」、「大学生に県内の企業一覧を配布するなど県内企業とのマッチングが必要」、「子どもの頃から茨城に愛着を持つような教育が必要」などの意見も出されました。

(3) 目標と将来像

新県計画では、現計画から引き続き、「人が輝く いばらき」、「活力ある いばらき」、「住みよい いばらき」の3つの目標を掲げ、“人づくり”を基本とし、相互に関連しながら『人が輝く元気で住みよい いばらき』の実現を目指していきます。

【目標】 人が輝く いばらき

【将来像】

- 学校・家庭・地域で育まれた、確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えたたくましい人材が、地域をしっかりと支えながら、世界を舞台に活躍しています。
- 互いに違いを認め合い、一人ひとりが尊重されて、誰もがいきいきと活躍している社会が形成されています。
- 様々なところで色々なことを生涯にわたって学び続けられる環境が整備されるとともに、文化・スポーツなどを通じて、誰もが健康で明るく心豊かな人生を送ることができます。

【目標】 活力ある いばらき

【将来像】

- 科学技術研究の進展や異分野・異業種間ネットワークの活性化等により様々なイノベーションが絶え間なく生まれており、日本の経済をリードする新技術・新産業の創出に繋がっています。
- 企業立地が一層進むとともに、ものづくり産業の高付加価値化、商業・サービス産業の育成などにより、持続的に雇用を産み出す産業が育っています。
- ニーズを捉えた安全・安心で高品質な農林水産物の供給により、高い収益性が確保され、意欲ある担い手による魅力ある農林水産業が育っています。
- いばらきの魅力や価値が国内外から広く認められ、人・もの・情報といった多様な交流が盛んな社会が形成されています。

【目標】 住みよい いばらき

【将来像】

- ＩＣＴなどの技術も活かしながら、誰もが適切な医療・保健・福祉サービスが受けられる環境が整うとともに、結婚・出産・子育ての一貫したサポート体制が充実した社会づくりが進んでいます。
- 地域社会とのつながりが保たれたまちで、誰もがやさしさと潤いを感じながら快適な日常生活を送っています。
- 大規模災害や犯罪、原子力災害などに対する生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続けられる社会が形成されています。
- 豊かな自然を守り、上手に活かしながら、人と自然が共生する生活を送っています。

※将来像については、引き続き検討を進めています。

2－3 計画推進の基本姿勢

急激な人口減少や超高齢化の進行に伴い、労働力不足や経済成長の鈍化など、様々な課題に直面する中、総合計画を適切に推進し、基本構想に掲げる目標を達成するためには、共助の精神により、若者や高齢者を含めた県民みんながいばらきづくりに取り組んでいくことが何より重要です。

また、県民の多様なニーズに的確に対応し、課題の解決を図るためには、本県の優れた地域資源や潜在力を発掘し、最大限に活かしていくとともに、近隣都県等との広域連携や、市町村への権限移譲など、各自治体との連携や適切な役割分担を進めていく必要があります。

加えて、県には、限られた行政資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的な行政運営に努めていくとともに、計画を適切に進行管理し、目標や将来像の実現に向けて着実に施策を実施していくことが求められています。

以上のことから、次の基本姿勢により計画の推進を図っていくものとします。

- 全員参加のいばらきづくり
- 地域資源の発掘と最大限の活用
- 広域連携と権限移譲
- 適切な進行管理と行財政改革の推進
- 部門別計画との役割分担

※計画推進の基本姿勢の具体的な内容については、引き続き検討を進めています。

3 基本計画

3-1 政策展開の基本方向

「いばらきの目指す姿」で示した将来像の実現に向け、平成28年度からの5年間に取り組むべき政策・施策を「政策展開の基本方向」として体系的に示すこととします。

ここで示す「政策展開の基本方向」は、3つの目標に対応する施策を11の政策分野のもとに総合的に整理したもので、今後5年間において着実に推進していくものです。

今後は、それぞれの施策ごとに推進すべき主な取組や、施策に関わる各主体の役割などについても検討を進めています。

《 政策・施策体系 》

I 「人が輝く いばらき」づくり

政策1 地域と世界の未来を拓くたくましい人づくり

- 施策① 確かな学力の習得と活用する力の育成
- 施策② 豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進
- 施策③ 安全・安心で時代の変化に対応した魅力ある学校づくり
- 施策④ 家庭・地域の教育力の向上と学校との連携
- 施策⑤ 地域を知り世界を志向するグローバル人材の育成
- 施策⑥ 未来を拓く人材の育成

政策2 一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり

- 施策① 人権を尊重し多様性を認め合う社会づくり
- 施策② 女性がいきいきと活躍できる社会づくり
- 施策③ 青少年・若者の挑戦を支える社会づくり
- 施策④ 高齢者の知識・経験・技能を活かす社会づくり
- 施策⑤ 障害者の自立と参加を促進する社会づくり

政策3 生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興

- 施策① 文化芸術や伝統文化に親しむ環境づくり
- 施策② 新たなクリエイティブ活動への支援と活力ある地域づくりへの応用
- 施策③ 茨城国体の成功とスポーツに親しむ環境づくり
- 施策④ 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

II 「活力ある いばらき」づくり

政策1 科学技術を活かしたイノベーションの推進

- 施策① 今と未来の産業を担う人づくりとイノベーションネットワークの活性化
- 施策② 革新的医療技術・ロボット等の実用化
- 施策③ 持続可能な環境・エネルギーを実現する技術開発
- 施策④ 新たな製造・生産技術の開発

政策2 日本の発展をリードする力強い産業づくり

- 施策① 産業拠点の競争力強化と企業立地の促進
- 施策② 革新的技術等を活かした成長産業の創出
- 施策③ 高付加価値を生み出すものづくり産業の育成
- 施策④ 時代の変化に適応した商業・サービス産業の育成

- 施策⑤ 中小企業の経営革新と経営力の強化
- 施策⑥ 希望に応じた雇用・就業環境の整備

政策3 農林水産業の成長産業化

- 施策① 安全安心で高品質な農産物を安定供給できる産地づくり
- 施策② ニーズを捉えた商品づくりと販路の多角化
- 施策③ 産地や地域を支える意欲ある担い手づくり
- 施策④ 県産木材の利用促進と林業・木材産業の振興
- 施策⑤ 力強い水産業の確立と水産物の安定供給
- 施策⑥ 美しく元気な農山漁村づくり

政策4 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

- 施策① 国内外から選ばれる観光の推進と人を魅了する地域づくり
- 施策② 広域交通ネットワークの充実と効率的な物流体系の構築
- 施策③ IT・データの活用による情報交流社会の構築
- 施策④ 対日投資の県内誘致

III 「住みよい いばらき」づくり

政策1 少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり

- 施策① 安心して結婚・出産・子育てができる社会づくり
- 施策② 高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- 施策③ 障害者への生活支援の充実
- 施策④ 安心できる医療体制の充実
- 施策⑤ 安心な暮らしを支える医療・保健・福祉サービスの提供
- 施策⑥ 生涯にわたる健康づくり

政策2 人にやさしい快適な生活環境づくり

- 施策① 利便性が高く潤いのあるまちづくり
- 施策② ともに助け合う社会づくり
- 施策③ 快適な生活衛生環境の確保

政策3 安全・安心な暮らしが確保された社会づくり

- 施策① 災害に備えた強靭な県土づくりと防災・危機管理体制の強化
- 施策② 原子力安全対策の徹底
- 施策③ 犯罪に強い社会づくり
- 施策④ 消費生活と食の安全確保
- 施策⑤ 交通安全対策の強化

政策4 人と自然が共生する持続可能な環境づくり

- 施策① 地球温暖化対策の推進
- 施策② 資源を活かす循環型社会づくり
- 施策③ 霞ヶ浦・涸沼など湖沼環境の保全と活用
- 施策④ 生活に身近な自然環境の保全と活用

以上に示した政策・施策体系を基本とし、今後引き続き、政策ごとの具体的な「将来像」、「現状と課題」、「県民の意見」、「数値目標（政策目標）」について検討を進めるとともに、施策ごとの「主な取組」、「各主体の役割分担」、「数値目標（基本目標）」について検討を進めていきます。加えて、現状と課題や数値目標、主な取組などを分かりやすく示すために、できる限り関連図表や写真などの視覚情報を掲載していきます。

○ 政策別に記載する事項

■ 将来像

2050年を見通した将来像を記載し、政策が目指す姿を示します。

■ 現状と課題

現状の把握と課題について示します。

■ 県民の意見

懇談会等を通して把握した県民の皆様のご意見や県民選好度調査、県政世論調査のデータ等を記載します。

■ 数値目標（政策目標）

政策が目指す目標を数値により示します。

○ 施策別に記載する事項

■ 主な取組

今後5年間に取り組む主な施策を示すとともに、それを所管する県の担当部局名を記載します。

■ 各主体の役割分担

目標を実現するために、県民や企業、NPOといった各主体に期待する役割や、積極的に取り組んで欲しい活動について、具体的に分かりやすく示します。

■ 数値目標（基本目標）

施策が目指す目標を数値により示します。

3－2 地域づくりの基本方向

県内各地の特色ある地域資源を最大限に活用しながら、次に掲げる地域づくりを進めます。

(1) 目指すべき地域の姿

- 産業振興や雇用の場の確保、交流人口の拡大を図り、地域間競争に勝ち抜くことのできる地域
- 災害への対応力、医療・保健・福祉、食の安全確保等が充実し、安心して子育てができる、誰もが安全・安心に住み続けることができる地域
- 一人ひとりが生きがいや充実感を感じ、心豊かな生活ができる地域

(2) 地域づくりを推進していくための3つの視点

- ① 新しい「協働」による地域づくり
 - ・多様な主体の自発的な参加と連携による地域づくりの推進
 - ・それぞれの主体の活動を支援する環境の整備
- ② 愛着や誇りのもてる地域づくり
 - ・自然、歴史、食、伝統文化等の地域の魅力を発見し、効果的に訴求することによる知名度の向上
 - ・県民や地域に携わる人が愛着や誇りのもてる地域づくりの推進
- ③ 地域間連携と広域的な視点に立った地域づくり
 - ・地域間連携により地域の活力の維持・向上を図り、持続可能な地域づくりの推進
 - ・広域交通ネットワークを活用した広域な視点に立った地域づくりの推進

(3) 地域区分の考え方について

- 地域固有の特性や課題を共有して地域づくりを効果的に推進する観点から、引き続き、現計画と同じ6地域区分（「県北山間」、「県北臨海」、「県央」、「鹿行」、「県南」、「県西」）を基本とします。
- 6地域の境界については、経済圏、生活圏等の実状を踏まえながら弾力的なゾーン設定を行います。
- 基本区分に加え、近年の動向を踏まえながら、各ゾーンを越える課題に対応するため、県内だけでなく隣接県との連携を含む、ゾーンを横断する取組みについても記載します。

4 重点プロジェクト

「政策展開の基本方向」では、県勢の発展を図るため、本県が着実に取り組むべき政策及び施策について、3つの目標別に総合的かつ体系的に示しました。

一方で、重要性・緊急性の高い課題に対しては、全庁を挙げて、分野横断的に優先して取り組んでいく必要があります。

そのために、今後（平成28年度からの）5年間に優先して取り組むべき重点的・先駆的なテーマについて、「重点プロジェクト」を設定し、本県の特性・優位性・潜在力を最大限に活用しながら、積極的に課題の解決を図っていくことが求められています。

その中で、人口減少対策は、緊急かつ最重要の課題であることから、現在、策定作業中の茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を本計画の重点プロジェクトに組み込んだ形として示し、併せて、相互の関係性を分かりやすく示していくこととします。

「重点プロジェクト」のテーマについては、以下の通りとします。

- 地域医療・介護に関するもの
- 防災・治安・交通安全に関するもの
- 環境・エネルギーに関するもの
- 結婚・出産・子育てに関するもの
- 子ども・若者の育成に関するもの
- 高齢者の活躍に関するもの
- 女性が輝く社会づくりに関するもの
- 競争力ある産業の育成と雇用の創出に関するもの
- 農林水産業の成長産業化に関するもの
- 国際化、観光・交流の拡大に関するもの
- 県北地域の振興に関するもの
- 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とする取組に関するもの など

※プロジェクトの数、具体的な内容については、引き続き検討を進めています。

【これまでの検討経過】

(1) 総合計画審議会における調査審議の経過

会議名（開催年月日）	調査審議事項
第1回総合計画審議会 (平成26年11月21日)	○部会の設置について ○県民意見の聴取について ○茨城県の現状と課題等について 等
第1回人が輝くいばらきづくり専門部会 (平成27年2月10日)	[各部会共通]
第1回住みよいいばらきづくり専門部会 (平成27年2月10日)	○新しい県総合計画の策定について ○本県の現状と課題及び求められる対応について
第1回活力あるいはいばらきづくり専門部会 (平成27年2月13日)	
第1回総合部会 (平成27年2月17日)	○部会の調査審議事項及び審議スケジュールについて ○県民意見聴取結果の概要について ○第1回各専門部会における意見の概要について ○新しい総合計画の基本理念等について
第2回総合部会 (平成27年4月24日)	○新しい県総合計画の全体構成について ○新しい県総合計画の基本理念について ○新しい県総合計画の目標と将来像について ○新しい県総合計画の地域づくりの基本方向について
第2回住みよいいばらきづくり専門部会 (平成27年5月19日)	[各部会共通]
第2回活力あるいはいばらきづくり専門部会 (平成27年5月20日)	○新しい県総合計画の全体構成について ○政策展開の基本方向等について
第2回人が輝くいばらきづくり専門部会 (平成27年5月21日)	
第3回総合部会 (平成27年6月25日)	○新しい県総合計画の全体構成及び基本構想について ○新しい県総合計画の政策展開の基本方向の構成について ○新しい県総合計画の地域づくりの基本方向について ○新しい県総合計画の重点プロジェクトについて ○新しい県総合計画の計画推進の基本姿勢について
第3回人が輝くいばらきづくり専門部会 (平成27年7月23日)	[各部会共通]
第3回活力あるいはいばらきづくり専門部会 (平成27年7月31日)	○新しい県総合計画の政策展開の基本方向について ○新しい県総合計画の数値目標について
第3回住みよいいばらきづくり専門部会 (平成27年7月31日)	
第4回総合部会 (平成27年8月10日)	○新しい県総合計画の中間とりまとめについて ○新しい県総合計画の政策展開の基本方向について ○新しい県総合計画の地域づくりの基本方向について ○新しい県総合計画の重点プロジェクトについて
第2回総合計画審議会 (平成27年9月1日)	○新しい県総合計画の中間とりまとめについて

(2) 懇談会等を通じた県民意向の把握

【明日の地域づくり委員会】

開催地域	開催年月日	開 催 場 所
県北地域	平成27年1月14日	常陸太田市「常陸太田合同庁舎会議室」
鹿行地域	平成27年1月20日	鉾田市「鉾田合同庁舎会議室」
県央地域	平成27年1月21日	水戸市「茨城県開発公社ビル会議室」
県南地域	平成27年1月22日	土浦市「土浦合同庁舎会議室」
県西地域	平成27年1月23日	筑西市「筑西合同庁舎会議室」

【明日の茨城を考える女性フォーラム】

開催年月日	開 催 場 所
平成27年1月16日	水戸市「茨城県開発公社ビル会議室」

【明日の茨城づくり東京懇話会】

開催年月日	開 催 場 所
平成27年2月5日	東京都千代田区「ホテルグランドアーク半蔵門」

(3) 各種調査等を通じた県民や市町村の意向の把握

① 県民選好度調査

- 医療・福祉、教育、社会環境や産業・交流基盤等の分野に関する県民の意識や意向、県政に対する要望や評価等を把握するアンケート調査

【郵送調査】

- ・調査期間：平成26年8月15日～31日
- ・調査対象者数：5,000名（うち回答者数：2,103名）

【インターネット調査】

- ・調査期間：平成26年8月19日～平成27年2月28日
- ・調査対象者：県内高校生（1,040名）
　　県内大学生（2,200名）
　　その他県計画広報時に周知
- ・回答者数：1,274名（うち10代からの回答：842名）

【茨城大学生意識調査】

- ・調査期間：平成27年6月16日・17日、10月9日・13日
- ・調査対象者数：約1,700名

② 大学生との意見交換

- 若者の意識や意向、県政に対する要望や評価等を把握する意見交換

【茨城大学等】

- ・開催日時：平成26年9月25日、11月20日、平成27年1月28日
- ・対象者数：97名

③ 市町村意向調査

- 市町村の現状と課題、新県計画策定に対する市町村の意見・要望などについて、市町村の意向を把握するヒアリング調査

- ・調査期間：平成26年12月18日～平成27年1月8日
- ・調査対象：県内全市町村